

# 令和8年度 西諸広域行政事務組合 会計年度任用職員採用試験案内

## 1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 2. 職種、採用予定人員など

職種	採用予定人員	職務内容	資格要件
一般事務	1名	一般的な行政事務（窓口受付、電話受付、データ入力、集計作業、書類整理、伝票起票など）	パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる人

## 3. 勤務条件

任用期間	1会計年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）以内。 ただし、任用後1か月良好な成績で勤務したとき正式採用となります。
勤務日	月曜から金曜日まで週5日勤務 8時15分から17時のうち7時間勤務。業務の必要から、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務時間	週休日（土曜日及び日曜日）、祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）。
休日	西諸広域行政事務組合 事務局 小林市真方493番地
報酬	時給1,231円から1,309円 月末締めの翌月払いです。 本組合職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、基礎となる給与月額を決定します。（過去3年の経験年数を加算します。ただし、上限があります。）
諸手当	時間外勤務には、時間外勤務報酬が支給されます。 通勤手当（費用弁償）は、距離・通勤回数に応じて支給されます。 期末勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。期末手当の支給月数は年4.65月分です。 ただし、勤務期間等によって異なります。また、条例の改正等により改定となる場合があります。
休暇	年次有給休暇（任用期間に応じて、1年間に10日から20日）を付与します。 特別休暇があります。
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。 健康保険料と厚生年金保険料の徴収月が異なります。健康保険料は任用月分から徴収され、厚生年金保険料は任用月の翌月分から徴収されます。（任用後最初の報酬支払時に、2か月分の健康保険料が徴収されます。）
労災保険	公務災害補償制度が適用されます。

## 4. 受験資格

（1）年齢・性別は問いません。

（2）日本国籍を有し、地方公務員法第16条の規定に基づく、以下の欠格条項に該当しない人とします。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・西諸広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5. 受験申込方法

### (1) 受験申込書用紙の請求

①受験申込書用紙は、西諸広域行政事務組合事務局で交付します。

なお、電話による受験申込書用紙の交付はしません。

※西諸広域行政事務組合ホームページでも入手できます。（<http://www.nishimoro.jp>）

②受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号 24cm×33.2cm）を必ず同封してください。また、こちらから連絡する場合がありますので、連絡先（電話番号）を記載した用紙も同封してください。

### (2) 受験申込手続

次の書類を西諸広域行政事務組合事務局に提出してください。

①会計年度任用職員採用試験受験申込書

②エントリーシート（自筆記入）

③写真（受験申込み3か月以内に撮影した無帽上半身正面向き 縦4cm×横3cmのものを申込書に貼付）

※（2）受験申込手続の①～③に不備がある場合は、受験できません。

※郵送で提出する場合は、必ず簡易書留にしてください。

その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便受領証」は、保管ください。

## 6. 申込期間

令和8年2月2日（月）から2月16日（月）まで

受付時間は、期間中の祝日を除く月曜日から金曜日の8時15分から17時までです。

※郵送の場合は、令和8年2月16日（月）までの消印があるもの。

## 7. 選考方法

### (1) 第1次選考 書類選考（提出された受験申込書等による書類選考）

### (2) 第2次選考 個別面接選考

## 8. 選考結果の通知（第1次・第2次選考共通）

合格、不合格のいずれの場合であっても、受験申込みをされた本人宛に選考の結果を文書、または電話により連絡します。

また、第1次選考の合格者には、上記の連絡の際に第2次選考の日程等を伝えます。

なお、選考結果の連絡は、選考の日（第1次選考にあっては申込期間の末日）からおおむね10日以内に行います。

## 9. 申込先・問合せ先・送付先

〒886-0007 宮崎県小林市真方493番地

西諸広域行政事務組合 事務局

電話 0984-22-5526